（様式第 13 号）
（博士後期課程）

令和２（2020）年２月２８日

博士論文審査報告書

デザイン研究科長　様

審査員　主査	羽　深　久　夫	印
副査	矢　部　和　夫	印
副査	石　井　雅　博	印
副査	山　田　　良	印

学位申請者氏名	船山　哲郎	学籍番号	1665002
申請学位	博士（デザイン学）	専門分野	■人間空間デザイン分野 □人間情報デザイン分野
研究タイトル	我が国の過疎地域において制作された環境芸術作品に関する研究 A study on environmental artworks in Underpopulated regions of Japan		
審査日程	最終試験：　令和２（2020）年　２月　３日　13：10～　レクチャルーム 公開発表会：令和２（2020）年　２月２０日　10：00～　階段教室		
審査結果	■　合格 □　不合格		

※　様式第６号「博士論文の要旨」を添付すること。

（様式第 13 号）
（博士後期課程）

審査結果の要旨

本論文は「我が国の過疎地域において制作された環境芸術作品に関する研究」という研究題目で、全８章構成である。

第１章『序論』では、全国各地で開催された芸術祭と環境芸術作品の関係性に触れながら、研究の背景、目的、研究方法および用語の定義を行った。

第２章『過疎地域において環境芸術が果たす役割』では、アートを活用した地域活性化事業としての芸術祭の位置付けを示し、過疎地域において制作された環境芸術作品を事例として、過疎地域における環境芸術の役割について明らかにした。

第３章『環境芸術作品における「環境」と「環世界」』では、芸術界における「環境」の概念を整理し、現代の環境芸術における「環境」の概念と「環世界」の概念の関係性を示し、「環世界」の概念で環境芸術作品を分析する有効性を明らかにした。

第４章『環境芸術作品のコンセプトから見る作家の環世界とその構成要素』では、４つの芸術祭の８３作品について、作家が地域において捉えた環世界の要素から環境芸術作品コンセプトの類型化を行った。

第５章『作品スキームによる作品鑑賞体験の分析に基づく環境芸術作品の造形手法の類型化』では、鑑賞者の鑑賞体験を示す「作品スキーム」を作図し、鑑賞者の鑑賞体験における行為と環境芸術作品コンセプトをつなぐ造形手法の類型化を行った。

第６章『我が国の過疎地域において制作された環境芸術作品の特徴』では、４章・５章を基に環境芸術作品の類型化を行い、その特徴を明らかにした。

第７章『制作実践を通した環境芸術作品の分析手法に関する考察』では、筆者の制作した３作品を検証して、研究手法の有効性を示した。

第８章『結論』では、「過疎地域において作家が捉えた環世界と地域に潜在する要素」として「地域が内包する要素」などの６要素、「過疎地域において制作された環境芸術作品の造形手法の特徴」として「日常では意識されない環境要素を鑑賞者に意識化させる」などの４つの方向性、「過疎地域において制作される環境芸術作品が持つ特徴と地域に果たす役割」として知覚型などの４類型を明らかにした。

本研究の主な成果は以下である。

１）１９５０年以降の芸術祭の歴史的変遷を明らかにして、社会状況や芸術の潮流を背景とする芸術祭の位置付けと環境の概念の変遷を明らかにし、環境と環世界の関係性を示した。

２）鑑賞者の鑑賞体験を示す「作品スキーム」を作図し分析することで、鑑賞者の鑑賞体験における行為と環境芸術作品コンセプトをつなぐ造形手法の類型化を可能にした。

３）環境芸術作品において、作家の環世界の要素からのコンセプトと鑑賞者の鑑賞体験における行為を関連づける造形手法の類型化を行い、さらに、自作品による検証で研究手法の有効性だけでなく、類型化の精度を検証した。

４）我が国の過疎地域において制作された環境芸術作品について、「過疎地域において作家が捉えた環世界と地域に潜在する要素」、「過疎地域において制作された環境芸術作品の造形手法の特徴」、「過疎地域において制作される環境芸術作品が持つ特徴と地域に果たす役割」において、それぞれの類型を明らかにした。

以上のように、本研究はこれまで研究が行われてこなかった我が国の過疎地域で制作された環境芸術作品について、作者の造形イメージなどの抽象性による分析ではなく、作品スキームを作図して分析する方法を考案し、作家の環世界の要素からのコンセプトと鑑賞者の鑑賞体験における行為を関連づけさせ造形手法を類型化している。これまでの芸術祭のあり方、これからの芸術祭を考える上でも非常に貴重な研究であり、意義のある研究である。

本論文については、令和２年２月３日（月）、本学芸術の森キャンパス「大学院棟レクチャールーム」において審査員４名による「最終試験」を開催し、審査会実施要領に基づき、本論文についての発表と口頭試問を行った。

多くの質疑に的確に回答できたことに加え、論文も予備審査（令和元年６月５日）での指摘事項を充分ふまえた適正な修正が行われていると判断した。なかでも、論文題目を修正したことにともない、論文題目が研究目的や成果と合致し、極めて具体的で明確な内容を表出するものとなった。併せて、論文の構成も修正したことにより、研究の意義、成果、方法論等の新規性が鮮明になった。さらに、環境芸術作品の分析にデザイン学の視点を明瞭にしたことにより、デザイン研究科の博士論文としても大変意義深く、学術的レベル、研究の独創性、有用性などの審査基準も達成しているものと判断した。

以上のことから、最終試験は「合格」と判定した。なお、類型化における論理的な展開や軽微な修正などの指摘事項が求められた。

また、令和２年２月２０日（木）、本学芸術の森キャンパス「階段教室」において「公開発表会」を行った。多くの質疑に的確に回答できたと判断できたし、有用な助言もみられた。

令和２年２月２１日（金）に提出された最終論文は、公開発表会での質疑や助言を充分にふまえるとともに、最終試験後の指摘事項については、すべてにわたり適正な修正が行われていると判断する。

以上のことから、博士論文審査は「合格」と判定する。

（以上）